

平成25年度 練馬区立石神井台小学校 学校経営計画

1 目指す学校

社会全体で子供の「知」「徳」「体」をはぐくみ、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び・考え・行動する力や社会の発展に主体的に貢献する力を培うことに全力を挙げて教職員一丸となって推進する。

- (1) 児童が安全で安心して学び、喜べる学校
- (2) 豊かな心を育成し、確かな学力を身に付ける学校
- (3) 地域に開き、地域に信頼される学校
- (4) 教職員が意欲もって勤務し、組織的に取り組み、改善に努める学校

2 中期的目標と方策【平成25年度～平成29年度】

東京都・練馬区の教育ビジョンに基づいて、本校の中期的目標と方策を示す

- (1) 子供たちの安心・安全を確保するとともに、環境づくりと児童指導体制の確立
 - ① 教職員が協力・協働して学習環境の一層の整備・充実に努めるとともに、児童の危険を予測し回避する力、安全指導及び安全保持の徹底を図る。
 - ② 「石台小スタンダード」等に基づき、自ら学び・考え・行動する力の素地を確立する。
 - ③ 学校、家庭、地域社会及び関連諸機関とが相互に連携・協力し、児童を育てる。
- (2) 豊かな人間性と健やかな体を培い、規範意識を高めるとともに、学びの基礎を徹底
 - ① 人権教育及び豊かな心の育成とともに、道徳心や社会性を身に付ける教育を推進する。
 - ② 基礎・基本の定着と学ぶ意欲を培い、個に応じた指導を展開し、確かな学力を図る。
 - ③ 評価規準を明確にし、指導と評価の一体化を図り、基礎・基本の確実な定着を図る。
 - ④ 学力調査の実施・分析に基づき、授業改善推進プランを作成するサイクルを確立する。
- (3) 開かれた学校づくりの推進
 - ① 学校公開等を実施するとともに、地域等の外部人材を活用した授業を推進する。
 - ② 父母と教職員の会と連携し、保護者、地域と学校との協力関係が深まるように努める。
 - ③ 学校評議員会での学校経営に対するご提言や、学校関係者評価委員会による外部評価を活用し、学校経営の改善に努める。また、学校評価アンケートは保護者・教職員（教員・事務室・主事室・給食室）・児童アンケートも実施する。
 - ④ 教員の地域活動・行事への参加を押し進めるとともに、児童の健全育成のために、保護者・地域社会との連携を一層深める。
- (4) 学校の組織力を高めるとともに、教員の資質向上と能力開発
 - ① 教職員相互の連携と、協力・協働体制を確立して、教職員の資質・能力の向上を図る。
 - ② 服務の厳正を徹底する。特に、服務事故の根絶を目指し、年2回の服務事故防止研修会の充実と石台小の「服務について」「練馬区立学校情報セキュリティ対策ハンドブックに準じた校内実施細則」等の周知を徹底し、教育公務員としての認識を高める。
 - ③ 学校の組織力の向上のため、校務改善の推進とともに、「PDCAサイクル」を重視し、より効率的で効果的な学校経営の実現を図る。

3 平成25年度の達成目標と方策

(1) 子供たちの安全・安心を確保するとともに、環境づくりと児童指導体制の確立

- ①・児童自身が危険を予測し回避する力を育てるために、セーフティ教室は各学年ごとにテーマを決めて指導の充実に努める。特に、社会の変化に自律的に対応できる力を高めるために、インターネットの適正利用等、情報教育を推進する。
- ・児童の安全や学習効果を高めるため、施設・設備・教材等の点検を毎月18日に実施し、その不具合な箇所は担当者、事務室、主事室と連携を図り、早急に改善・修繕に努める。また、職員朝会時の安全な環境を確保するために、看護当番が巡回する。
- ・年々、児童数が増えることを想定し、「十年後の石台小の姿」を描いた校舎内外の工事計画に努め、狭い校庭を有効に活用できるように整備してきた。本年度は校庭芝生の維持・管理を保護者・地域社会、学校と連携して、地域のオアシスを目指す。
- ②・「石台小スタンダード」「石台そだつ子 一日の約束」など、基本的な生活習慣の徹底を図ることを通して、自ら学び・考え・行動する素地や規範意識を高める。
- ・「話すこと・聞くこと」の学習態度を定着させ、進んで学ぶ児童の育成に努める。
- ③・教職員が指導方針を確認し合い、協力・協働を基本に、児童の健全育成に努める。
・いじめや不登校、問題行動等は、教員が一人で抱え込まないように、「今日の出来事は、今日中に対応する」ことを基本的な考え方として、早期発見・早期対応に努める。そのため、「報告・連絡・相談・記録」を徹底し、学年・学校・家庭・関係諸機関との連携によって問題解決を図る。

児童一人一人に応じて手厚い支援体制を構築するため、教育相談体制を充実させる。校内では心のふれあい相談員・スクールカウンセラーや校内特別支援委員会を活用して、いじめや不登校、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るとともに、必要に応じて保護者、地域社会、民生・主任児童委員、児童相談所、石神井警察署、練馬区教育委員会ほか、関係諸機関と連携し、総合的な対策を拡充する。

・児童の安全確保のため、学童擁護担当者、学校安全安心ボランティアの関係者との連携を図る。また、本年度も学校安全安心ボランティアを全日実施できるように推進する。

・児童一人一人が「明るく やさしく あたたかな学校生活を過ごせるようにしていこう」と、自覚して実践ができるように指導・支援に努める。そのために、引き続き、「元気な挨拶 明るい笑顔は自分から」「言われて 聞いて嬉しい言葉」をさらに推進できるよう保護者・地域社会、学校と一体となって、児童の健全育成に努める。

(2) 豊かな人間性と健やかな体を培い、規範意識を高めるとともに、学びの基礎の徹底

- ①・心の教育の推進・充実を図る。そのため、道徳全体計画に基づき、道徳の時間を要として全教育活動の場で、命を大切にする心を育てるとともに、規範意識をはぐくみ人権尊重の精神を養う。本校の特色ある教育活動である「つなごう 手と心」の充実を図る。
- ・児童の基礎体力向上を図るため、体力テストの結果を分析し、体育科の授業改善を図り、集会活動や休憩時等での運動の日常化を促進し、健やかな心と体づくりを推進する。
- ・望ましい食習慣を身に付けるために、食育の推進及び安全に関する指導に加え、発達段階を考慮して、食育の推進並びに体力の向上に関する指導を、体育科の授業はもとより、家庭科、特別活動等においてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努める。
- ・食物アレルギー対策の徹底を図るために、保護者と管理職・養護・栄養士・給食室・

全教職員でアレルギー疾患に対する体制を確立する。

・昨年度に引き続き、特別活動を充実させる。望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

②・児童一人一人の個性や能力に着目し、個に応じた学習を展開する。そのために、算数科では少人数指導や学力向上支援講師による指導を実施する。また、理科専科、音楽専科、図工専科、養護教諭の専門性を生かしたり、課題別学習による指導等を工夫したりして基礎学力の定着を図る。

・**意図的・計画的な指導の推進と指導時数の確保を図るために、週ごとの指導計画を毎週月曜日の朝までに提出する。指導方法を工夫しながら学習指導を進めているかについて把握し、適切に指導・支援する。**

・児童の朝学習や宿題、復習、反復練習等により、基礎・基本の確実な定着を図る。

・1時間の授業構成を明確にして、発問・板書・ノート指導等を充実させる。

・**学校図書館支援員を配置し、学校図書館の「児童が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能」の活用を図り、児童の学習活動や読書活動を充実させる。**また、年2回の読旬間と毎週金曜日の保護者等による読み聞かせを通して、児童一人あたり、年30冊以上の読書を目指して、読書好きな児童を育成する。

・練馬区教育委員会グループ研究奨励校として、各教科等と情報教育と関連付けて「あすの授業を充実させるICTの活用」の研究を深め、日々の授業改善に努める。

・朝学習の充実（学年として、読書、読み聞かせ、計算、漢字等の継続的な指導）

・家庭学習の充実（学年として保護者との連携を密にし、家庭学習の習慣づけ、学習方法の理解を図る）

・昨年度まで、校内研究会で取り組んできた「話すこと・聞くこと」の学習態度を定着させる。本年度は、さらに「言葉の力」を高めて、児童の思考力・判断力・表現力等をはぐくむために、国語科をはじめ各教科等で「自分の考えをもち、表現できる子」を育成する。

③・**指導と評価の一体化を図る。そのために、指導のねらいである評価規準を明確に設定し、必要に応じて児童・保護者に説明できるようにする。教科内及び校内で判断基準を統一し、目標に準拠した評価の精度を高める。**さらに、その基準に児童が到達できるように授業改善に努める。

④ 学力調査の実施、結果の公表・分析、課題の把握、授業改善プランの作成、授業改善の実践、次年度の調査による検証、プランの評価・見直しというサイクルを確立し、児童の学力向上と教員の指導力向上を図る。

(3) 開かれた学校づくりの推進

① 本校の特色ある教育活動の推進や学校公開を通して、信頼される学校づくりに努める。そのために、年間4回の学校公開等を設定する。また、機会ある毎に授業等を公開し、保護者・地域住民から「身近な学校」「安心な学校」として来校してもらえる学校づくりを目指す。さらに、これらの情報をホームページ等で提供し学校理解に努める。

②・学校・保護者・地域社会の三者が、共に児童の育成について具体的に行動する場を設定する。そのために、地区懇談会、地域親子盆踊り大会、学校応援団まつり：餅つき大会等の活動を推進する。

③・学校評議委員会の充実を図るとともに、学校関係者評価委員会による外部評価を取り入れ、経営責任を明確にし、説明責任を果たす。そのために、学校評議委員会・学校関係者評価委員会を年間3回開催し、学校の教育活動に関する教職員・児童・保護者対象のアンケート内容や実施結果を検討し、その内容を次年度の学校経営計画に反映させることで学校経営の改善に役立てる。

・本校の教育方針、教育活動について、学校だより、保護者会、ホームページ等を通して発信するとともに、学校評議委員会・学校関係者評価委員会、保護者、地域の方々の声を的確に受けとめて、教育活動の質を高める。

④ 全教員が、地域活動・行事への参加を通して、地域の一員としての自覚をもてるようになるため、ボランティア精神で年1回以上の行事等に参加する。

(4) 学校の組織力を高めるとともに、教員の資質向上と能力開発

①・組織の一員としての意識を高めるために、OJTを推進する。そのために、学校経営計画を基に主幹教諭・主任教諭・主任が組織中間目標を設定し、それに各分掌担当者の企画や案を取り入れる。校内及び区の「練馬100選」や都の「選択課題研修」における研修に適切に結び付け、教員の資質向上と能力開発に努める。

・練馬区小学校教育会の各研究部との連携を深め、教育活動にかかわる情報を校内に提供する。

・教員・事務職・主事職自らの資質・能力を高めるため、自己のライフステージに応じたキャリアプランなどを作成して、自己申告書に研修内容を具体的に明記し、実践する。

・校内研究会では、各学年で研究授業を年1回以上行い、教材研究、指導法の工夫等を、全教員の財産として、日々の授業実践に反映させる。若手教員の初任者・2・3年次研修は、年3回の研究授業を実施し、全教員で指導にあたる。

【指導教官は、打越教諭には持地主任教諭、小野教諭、長濱教諭には佐藤主任教諭・上野教諭、額田教諭には齊藤主任教諭・大澤主任教諭、面屋教諭には町田主幹教諭・石西地区の図工専科を中心に行う】

・本年度は新学習指導要領の完全実施の3年目。本年度はさらに充実するように「学習内容を確実に理解し、確実に指導する」ことを徹底する。

・校務用パソコンの適切な運用とハードロッキーの管理を徹底させる。

・スポーツ型研修会を通して、自己のリフレッシュや教職員相互のかかわりを深める機会とする。

②・教育公務員として服務の厳正に努める。そのために、校内の事案決定規程、管理運営規程等を遵守し、それぞれの権限と責任を明確にし、秩序ある組織に努める。

・また、年間及び週ごとの指導計画や学習評価、事故防止対策等を作成し、適切に実施できるようにし、児童が安心して学び、確かな学力を身に付けられるよう努める。

さらに、勤務の内外を問わず、個人情報の管理、体罰、セクハラ、児童を被害者とする行為、交通事故、勤務時間、長期休業中の勤務等で信用失墜行為がないよう、学校及び教職員に対する社会からの厳しい評価を常に意識しながら職務に精励する。

③・企画運営委員会の位置付けや進め方を明確にするとともに、学年会・専科会を充実させるために、「何を」「いつまでに」「どのように」するかを、明確にした運営に努める。

・学校の組織力の向上のために、校務改善の推進を図るために、平成26年度から学校支援組織設置ができるように準備を進める。